

岩手県告示第328号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成28年3月29日

岩手県知事 達 増 拓 也

区域名	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域に係る当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
雨滝	二戸市金田一（別紙図面のとおりに。）	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおりに。
下山井	〃	〃	〃
館－1	〃	〃	〃
駒焼場	〃	〃	〃
権現－1	〃	〃	〃
沢田	〃	〃	〃
野月	〃	〃	〃
野月－1	〃	〃	〃
野月－2	〃	〃	〃
海端	二戸市釜沢（別紙図面のとおりに。）	〃	〃
山屋－1	〃	〃	〃
山屋－2	〃	〃	〃
野中－1	〃	〃	〃
阿弥陀	二戸市野々上（別紙図面のとおりに。）	〃	〃
阿弥陀－1	〃	〃	〃
谷地	〃	〃	〃
中屋敷	〃	〃	〃
中屋敷－2	〃	〃	〃
鳥小長根	〃	〃	〃
沼ノ久保の沢	二戸市金田一（別紙図面のとおりに。）	土石流	該当なし。
芹沢	二戸市野々上（別紙図面のとおりに。）	〃	別紙図面のとおりに。
油子の沢	〃	〃	〃
潰谷地の沢	〃	〃	〃
北向の沢	〃	〃	〃
下海上の沢	〃	〃	〃

備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県県土整備部砂防災害課及び県北広域振興局土木部二戸土木センター並びに二戸市役所に備えておいて縦覧に供する。